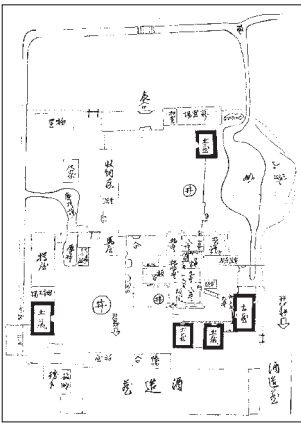


## ◆年貢納入に借金をする村々◆

### 古文書にみる宿場と村の生活 ②

江戸時代の農民に課せられた租税のうち、土地に課せられたものが年貢である。この年貢のうち、水田に課されたものは米を納める現物納であるが、畑地、屋敷地、山林などは金銭で納入する金納である。同じ年貢でも、米を納める水田と金納の畑地では、大きな相違があったこととなる(『上尾市史第六巻通史編(上)』)。



南村名主須田家の屋敷と家屋配置図(江戸末期)。五つの土蔵と、酒造蔵があるのが注目される

ところで現在の日本では、租税は各個人に通知されて徴収されることになっていくが、江戸時代の年貢は村に対して一括して通知され、納入も村がまとめて行うことになっていた。代官や旗本が、村に対して年貢の納入を指示したものが年貢割付状であるが、これは村宛てに出されたものである。各個人への年貢は、この年貢割付状に基づいて名主が通知している。村宛てに年貢の通知が出されたことは、村全体が納入の連帯責任を負うという、為政者の意図が込められていたことを示す(『上尾市史第三巻資料編3』)。

よくテレビドラマでは、悪代官が厳しい年貢で農民を苦しめる場面が見られるが、上尾市史関係の資料中にはそのようなものは見当たらない。ただ農民や村役人にとっては、年貢納入は大変な負担であったとみえ、村が借金までして納入した例もある。江戸初期の延宝八(一六八〇)年に、岩槻藩領の下蓮田村(蓮田市)は年貢納入のため、金三十六両を、同じ岩槻藩領の南村(上尾市)次兵衛(須田家)から借用している。この証文には、代官の裏判がなされているので、藩が公認した借金ということになる。ところがこの借金の返済は滞ったようで、次兵衛は未返済の村々を天和二(一六八二)年に訴えている。訴えられた村は、下蓮田村の他に馬込村・蓮田市・さいたま市、駒崎村、井沼村、根金村、山之神村(以上



蓮田市)などがあり、これらはいずれも年貢納入ができたず、次兵衛から借金をした村々である。これらの例をみると、農民や村方にとっては、年貢の納入は大変な負担であったこととなる(前掲書)。

農民の租税負担には、年貢の他に労役負担がある。領主の城郭や河川・道路の普請への労役や、伝馬のための人足動員などである。中山道が通る上尾市域では特に伝馬の負担が重く、農繁期の忙しい中でも、荷物や人の搬送のため宿場へ動員されている。農民にとっては、年貢よりもこの労役負担の方が、むしろ重かったという声も聞かれるほどである(前掲書)。

(元埼玉県立博物館長・黒須茂)

蓮田市)などがあり、これらはいずれも年貢納入ができたず、次兵衛から借金をした村々である。これらの例をみると、農民や村方にとっては、年貢の納入は大変な負担であったこととなる(前掲書)。

農民の租税負担には、年貢の他に労役負担がある。領主の城郭や河川・道路の普請への労役や、伝馬のための人足動員などである。中山道が通る上尾市域では特に伝馬の負担が重く、農繁期の忙しい中でも、荷物や人の搬送のため宿場へ動員されている。農民にとっては、年貢よりもこの労役負担の方が、むしろ重かったという声も聞かれるほどである(前掲書)。

(元埼玉県立博物館長・黒須茂)

### わくわくクイズ

○に入る文字や数字を当ててください。

瓦葺○○○○広場の利用を開始しました。

(ヒントは9ページ)

【賞品】 正解者の中から抽選で5人に、粗品を差し上げます。

【応募方法】 はがきかメールにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、『広報あげお』の感想を記入して、5月21日(月)まで(必着)に上尾市広報課「わくわくクイズ係」へ。

あて先: 〒362-8501本町3-1-1  
メールアドレス: s55000@city.ageo.lg.jp

【発表】 賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。 ※正解は6月号のこのコーナーで。前号の答えは「自転車」でした。ご応募ありがとうございます(応募者56人)。

### 市の人口・世帯

(平成24年4月1日現在)

22万7,217人

男/11万3,378人  
女/11万3,839人

※前月より93人増。

9万3,352世帯

◆『広報あげお』は、各支所・出張所、JR上尾駅・北上尾駅の他、市内の各公共施設、金融機関などに置いてあり、自由に持ち帰れます。  
◆環境保全のため、市内の公共施設へのお出掛けは市内循環バス“ぐるっとくん”を利用してください。